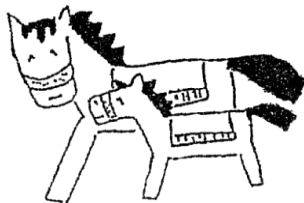


♪  
お馬のかあさん  
やさしいかあさん  
子馬をみながら  
ぽっくりぽっくり  
あるく

# おうまのおやこ

子育ても  
あせらず待ちましょ  
ポックリ、ポックリと

23年 2月 NO. 195



(厚生労働省・高松市委託事業)

〒 760-0044 香川県高松市御坊町2-2  
高松保育園内地域子育て支援センター  
TEL:087-821-9347 FAX:087-851-0857  
<http://www4.ocn.ne.jp/~kouma/>

～どなたでも～		<b>2月の主な活動</b>		～お気軽にどうぞ～	
2月 3日	木	節分において 10:30～11:30		イヤイヤ鬼などいませんか？ 邪気をはらって、福を招きましょう。	
2月 5日	土	実用書き講座 14:00～16:00		毎日の生活に役立ちますのでどうぞ。	
2月 12日	土	親子入園体験保育 9:00～13:00		給食もありますので、ゆっくり園生活を 体験してみませんか？（予約要）	
2月 12日	土	ヨガで身も心も軽く 14:30～16:00		冷えた体を内部から温めましょう。	
2月 18日	金	おはなしの会 10:00～11:30		節分にちなんだお話もあります。 親子でお楽しみ下さい。	
2月 22日	火	香川みすゞさんの会 14:00～16:00		昔から伝わるお正月遊びをしましょう。	
2月 25日	金	健康・育児相談 11:00～12:00		小児科園医師にゆっくり相談できます。 (要予約)	
2月 26日	土	体験保育 10:00～12:00		出産予定の方も、育児体験に おいで下さい。	
2月 26日	土	ヨガで身も心も軽く 14:30～16:00		日頃使わない筋肉を伸ばしてみましょう。	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎火曜日 園庭開放(13時～16時)</li> <li>・上記の活動日以外は13時～18時まで地域開放しますので、親子でご来園下さい。 (但し、月・日曜・祭日は休み)</li> </ul>	<p><b>育児相談 (月～土) 9:00～18:00</b> しつけや子育てについての悩み、 保育園生活、入園・見学について の相談もどうぞ。</p>
--	--

金子みすゞ  
童話全集4  
空のかあさま・下より

「かあさま、大きくなりました、  
そして私は何になる。」  
杉の親木はもういない、  
山が答えていいました。  
「かあさんみたいな杉の木に。」

杉のこどもはおもいます。  
(大きくなったら、そうしたら、  
峠のみちの百合のよな、  
大きな花も咲かせよし、  
ふもとの藪のうぐいすの  
やさしい唄もおぼえよし…。)

「かあさま、私はなにになる。」  
「いまに大きくなるんです。」

杉の木



年末からタイガーマスクが登場し、日本中の児童養護施設に多くの寄付がよせられています。おとなが子どもを思う気持ちにホッとしたり、元気づけられたりしていますが、一過性の社会的現象ではないことを願いつつ、オーストリアでの児童養護の一例をご紹介します。

## 「子どもの村」で虐待児が母親役と共同生活

アルプス山脈の北に広がるオーストリア・ウィーンの森。国際NGOのSOSが運営するキンダードルフ（子どもの村）は、6ヘクタールほどの敷地に27棟の住宅がある。

「子どもの村 ウィーンの森」に住むのは虐待を受けるなどして親と暮せなくなった子どもたち。子どもの村は施設の一つの形なのだが、親代わりの職員「ムッター（ドイツ語でお母さん）」の下、1棟の住宅で「家族」として暮らす。

ムッターの1人、エリザベト・シュベントさん（45）の家に案内された。6～13歳の5人の女の子のムッターだ。5カ月前には生後1カ月の赤ちゃんを迎え、娘は6人に増えた。娘たちは代わるがわるムッターに甘え、赤ちゃんの世話を焼く。

国際NGOのSOSの研修を3年間受けて8年前にムッターになった。娘たちが学校にいる午前中に掃除や買い物をして、午後は宿題をみたり夕食の支度をしたりして過ごす。NGOのSOSから月1800ユーロ（約22万円）の養育費や同程度の給料が支払われ、つきに5日の休暇も取っている。

ムッターの定年は65歳。退職後も、子どもたちとの交流は途切れないという。

現在、虐待などで親元を離れざるを得ない子どもは、オーストリアで1万500人いるという。その半数は里親の元で暮しているが、残りの半数は「共同体」などと呼ばれる定員8人ほどの施設で生活する。

だが、自治体が「特に深刻なケース」と判断した約500人の子どもは国内に11カ所ある「子どもの村」で育てられている。ウィーンの森の村は、同国で最大規模。現在、80人ほどの子どもが暮している。

世界132カ国に村を開くまでになった国際NGOのSOSだが、産声をあげたのは1949年、本部のあるインスブルックから約70キロ離れたアルプスのふもと、イムストという小集落だった。

創始者は故ヘルマン・グマイナー。40人ほどの戦災孤児を引き取り、一つ屋根の下できょうだいを育てる家々を「村」とする考えだった。

グマイナーの方針で養育者は独身女性に限られた。行政との調整などをする「村長」は男性がなり、ともに村に住み、子どもたちを「我が子」として育てるのが伝統だった。

当初、村と地元との交流はほとんどなく実の親と連絡を取ることも良くないとされた。「その結果、村の子は社会から孤立しがちだった」と「イムスト子どもの村」のウェルナー・シュレイヤー村長（51）は話す。

「伝統は大切だが、現代の親子が抱える問題はより深刻で複雑だ。ムッターとの密な関係だけでは、ベストとは言えなくなった。村も変わった。」



オーストリアで児童虐待が社会問題化したのは90年代。89年に国連で採択された「子どもの権利条約」を契機に、家庭に近い環境で子どもを育て親元へ戻そうという考えが広まり、世界の共通認識となった。SOSも親とのかかわりを見直し、村の規制は徐々に緩んだ。

2006年、新しい形の村がウィーン市内にできた。アパートに分散して入居した5世帯からなるウィーン村だ。地域とのつながりを大事にしている。

ムッターのヘルガ・クロイツェルさん(42)は、08から5~9歳の男の子4人を育てている。「外の世界と家庭の安らぎを両方知することは、子どもの将来にきっと役立つ。誰と付き合うか自分で決めるのは、いまの社会なら当然でしょう」

子どもたちは毎週SOSの臨床心理士のもとに通い、級友と遊びながら落ち着きを取り戻したという。

一方、虐待した側の親たちは自治体のソーシャルワーカーの指導で、カウンセリングや更生プログラムを受けている。たとえば、アルコール依存症の親は断酒中心のプログラム。順調なら子どもたちに面会することもできる。

### 児童養護

厚生労働省によると、虐待などが原因で養護が必要な子どもは全国に4万人。2000年代に虐待が急増し多くの施設は飽和状態だが、いまでも9割ほどの子が乳児院や施設で暮らす。里親が主流の欧米諸国とは対照的だ。こうした実情を受け、国は「家庭的な環境のもと、地域の中で育てられるべきだ」との方針を打ち出し、09年4月に児童福祉法を改正。養子縁組を前提としない「養育里親」を増やすため、08年度まで月額3万4千円(1人目)の里親手当を7万2千円に倍増。また、里親をベースに3人の養育者が5~6人の子どもを育てられる「ファミリーホーム」も制度化した。09年10月現在、都道府県や政令指定市に登録の里親は7326人。うち養育を委託されているのは2810人。

### 日本初の「村」、2010年福岡に

2010年4月、施設中心だった日本で初めて「SOS子どもの村」が福岡市西区に誕生した。

NPO法人の「子どもの村福岡」が06年に誘致を始めたもので、この3年間で約250の企業・団体、千人の個人後援者から建設費2億2千万円を集めた。家族と村長の住宅計6棟の建設が進んでいる。年間4千万円の運営費も寄付で賄う。

里親制度を基盤に5家族からスタートする。2年間の独自研修で「育親」と呼ばれる里親5人を養成し、福岡市登録の里親とする。児童相談所を通じ、未就学児を1人から最大5人まで迎え、心身をケアしながら自立まで育てる。

オープンに先立って同市の社会福祉士古賀信徹さん(64)らメンバー7人が2月、オーストリアを訪れた。記者も同行取材し、ともに村長やムッターから心構えを聞いた。

4月から初代村長になる古賀さんは、出迎えてくれた子どもたちの自然な笑顔が忘れられないという。「どの家庭もムッターの愛情であふれていた。日本の村でも、あんな家庭を作っていきたい」と話す。



# 香川県の児童虐待について

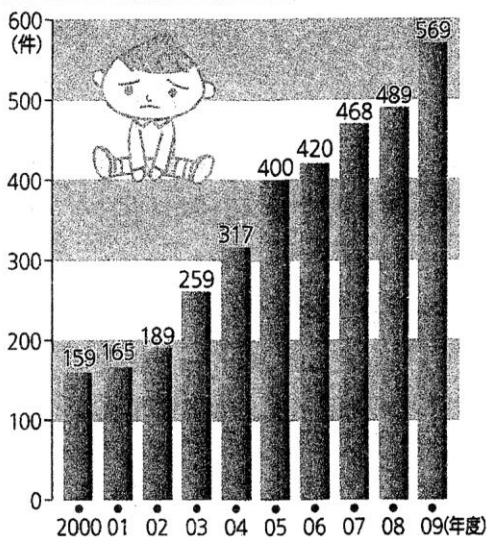
2009年度の相談件数569件は、前年度と比べ16%の大幅増となった。県は「相談件数に上がってきていないケースも相当数ある」とみており、表面上では気付きにくくなった児童虐待の防止に向け、市町の保健師らとの連携を強化し、見回りや声掛けなどで早期発見に努めている。

虐待の種類としては、たたく、けるなどの「身体的虐待」が239件で最多。食事を与えない、服を着替えさせないなどの子育て行為を放棄した「ネグレクト」が188件で続き、言葉で精神的に痛めつける「心理的虐待」が133件、「性的虐待」も9件あった。

虐待をする側で最も多かったのは、実母の380件で全体の66.8%を占めた。次いで実父が130件、養父・継父が38件など。被害を受けた子どもの年齢は、小学生が244件でトップ。次いで3歳～就学前が136件、3歳未満が90件などとなっており、抵抗できない低年齢児への虐待が目立っている。

通報者は学校・教育委員会関係が最も多く134件。福祉事務所が104件、家族・親せきが103件あったほか、近隣・知人からの通報も49件あった。

県の児童虐待相談対応件数の推移



09年度の相談件数569件

- ・身体的虐待 239件
- ・ネグレクト 188件
- ・心理的虐待 133件

## 虐待を知らせるSOS

### 子どもの様子

- 不自然な傷が多い
- 表情が乏しい
- 衣服がいつも汚れている
- 態度がおどおどしている
- 家に帰りがたらない
- 家出を繰り返す
- 食事に対し異常な執着をしめす
- 他児に対して乱暴である
- 性的なことに過度に関心がある

### 親の様子

- 地域や家族との交流がなく孤立している
- 子どもがなついていない
- 子どもとのかかわりが乏しい
- 子どもへの態度や言葉が否定的である
- 子どもをしょっちゅうたたいている
- 子どもをおいてよく外出している

## ● 虐待に関する相談は

- ◆子ども女性相談センター  
☎087(862)8861  
平日8・30～17・15  
(緊急の場合は時間外、土日可)  
担当地域＝高松市、さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町
- ◆西部子ども相談センター  
☎0877(24)3173  
平日8・30～17・15  
(緊急の場合は時間外、土日可)  
担当地域＝丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、三豊市、綾川町、宇多津町、琴平町、まんのう町、多度津町
- ◆児童相談所全国共通ダイヤル  
☎0570(064)000  
最寄りの児童相談所に転送
- ◆子どもと家庭の電話相談  
☎087(862)4152  
平日と土曜(日、祝日は休み)9・0～21・0
- ◆Eメール相談(子ども女性相談センター内)  
<http://www.pref.kagawa.lg.jp/kosodate/kodomo/mail/>
- ◆県小豆総合事務所(家庭児童相談室)  
☎0879(62)1373
- ◆県東讃保健福祉事務所(家庭児童相談室)  
☎0879(29)8252
- ◆県中讃保健福祉事務所(家庭児童相談室)  
☎0877(24)9961